

## 6 令和元年度における指定管理者への対象文書開示申出の処理状況

※ 延長期限及び不開示理由欄の略記は、次の不開示理由を意味します。

1号：法令秘情報 2号：個人情報 3号：法人等情報 4号：公共安全維持情報 5号：審議、検討、協議情報  
6号：事務事業執行情報 不存在：請求の対象となる文書が存在しない

| 整理番号 | 申出等の年月日  | 申出に係る文書の内容   | 決定又は処理した年月日 | 決定等の内容 | 延長期限及び不開示理由 | 指定管理者              |
|------|----------|--|-------------|--------|-------------|--------------------|
| 1    | R1.12.20 | ①千葉マリンスタジアムの管理に関する基本協定書<br>②「千葉マリンスタジアムの管理に関する基本協定書」第12条による、<br>千葉市○○センター指定管理者情報公開規程準則及び千葉市○○センター指定管理者情報公開事務処理要領準則の規定の例により作成された、自らの情報の公開に関する規定（同協定書第67条）   | R2.1.9      | 全部開示   |             | 株式会社<br>千葉ロッテマリーンズ |
| 2    | R2.1.27  | ①「千葉マリンスタジアムの管理に関する基本協定書」第12条による、<br>千葉市○○センター指定管理者情報公開規程準則及び千葉市○○センター指定管理者情報公開事務処理要領準則の規定の例により作成された、自らの情報の公開に関する規定（同協定書第67条）の各様式。<br>②「千葉マリンスタジアムの管理に関する基本協定書」第12条による、<br>千葉市○○センター指定管理者情報公開規程準則及び千葉市○○センター指定管理者情報公開事務処理要領準則の規定の例により作成された、自らの情報の公開に関する規定（同協定書第67条）に同様式が含まれないことを示した書類。<br>③令和元年12月20日付け開示請求に対する、千葉ロッテマリーンズ球団の対応に係る報告書等、すべての文書<br>④令和元年12月20日付け開示請求に対する1月10日話し合い時の事務局説明「開示において、球団では開示決定通知などはあります」という発言と、千葉市千葉マリンスタジアム指定管理者情報公開規程準則第12条の不整合についての説明文書または規定。 | R2.2.4      | 全部開示   |             | 株式会社<br>千葉ロッテマリーンズ |

## 7 令和元年度における出資等法人への対象文書開示申出の処理状況

※ 延長期限及び不開示理由欄の略記は、次の不開示理由を意味します。

1号：法令秘情報 2号：個人情報 3号：法人等情報 4号：公共安全維持情報 5号：審議、検討、協議情報  
6号：事務事業執行情報 不存在：請求の対象となる文書が存在しない

| 整理番号 | 申出等の年月日  | 申出に係る文書の内容   | 決定又は処理した年月日          | 決定等の内容       | 延長期限及び不開示理由          | 出資等法人                |
|------|----------|--|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|
| 1    | R1.11.28 | 平成〇〇年度の千葉市社協の事務局長以下、社協組織図に名前の記載されていたすべての職員の労務記録。具体的には出勤簿、年休簿、特休簿、振替簿、時間外命令簿、在勤地内外命令簿（毎月月始に職員が給料をもらうために総務係に提出する書類等のこと）、すべての職員のPCのログ | R1.12.12<br>R1.12.27 | 部分開示<br>部分開示 | 2号<br>R1.12.27<br>2号 | 社会福祉法人<br>千葉市社会福祉協議会 |
| 2    | R1.11.28 | 平成〇〇年度〇〇区事務所勤務の〇〇の労務記録。出勤簿、年休簿、特休簿、振替簿、時間外命令簿、在勤地内外命令簿（毎月月始に職員が給料をもらうために総務係に提出する書類等のこと）、〇〇のPCログ                                    |                      |              |                      |                      |